

令和7年度（第1回）社会教育委員会議次第

日 時 令和7年5月15日（木）

13時30分から

場 所 ラヂアン ミーティングルーム1

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ

4 議 題

（1）生涯学習課事業について 資料1・2・3

（2）令和7年度 二宮町社会教育事業計画について 資料4・5・6

（3）令和7年度 二宮町社会教育委員関係事業予定について 資料7

（4）青少年指導員及びスポーツ推進委員の選出方法について 資料8

（5）その他

5 閉 会

生涯学習課事業報告

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	出席者／人数	担当班
4/10	木	地域学校協働活動推進員委嘱式	ミーティングルーム1	5人	4人	学習
4/16	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	-	12人	図書館
4/16	水	ブックスタート	保健センター	-	21人	図書館
4/17	木	第1回青少年指導員連絡協議会	ミーティングルーム2	19人	8人	学習
4/18	金	わらべうたであそぼう！	和室	15組	6組	図書館
4/18	金	第1回スポーツ推進委員連絡協議会	ミーティングルーム2	18人	10人	スポーツ
4/19	土	おはなし会	図書館	-	38人	図書館
4/27	日	町民大学講座『朗読で知る江戸川乱歩ワールド』	ミーティングルーム2	25人	18人	学習
5/10	土	第10回バラ展「暮らしにバラを！」 (町民大学) 5/11まで	ラディアン	-	370人	学習
5/14	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	-	14人	図書館

生涯学習課事業計画

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	開始時間	担当班
5/16	金	わらべうたであそぼう！	和室	10:00	図書館
5/17	土	おはなし会	図書館	10:30	図書館
5/25	日	町民大学講座『子どものための合唱講座』 全2回 6/1	マルチルーム1	14:00	学習
5/26	月	放課後子ども教室（二宮小① 1,3,5年生）	二宮小学校	14:30	学習
5/27	火	第1回図書館協議会	ミーティングルーム1	13:30	図書館
5/30	金	放課後子ども教室（山西小① 2,4,6年生）	山西小学校	14:30	学習
5/31	土	大人が楽しむおはなし会	ミーティングルーム2	10:00	図書館
6/2	月	放課後子ども教室（二宮小② 2,4,6年生）	二宮小学校	14:30	学習
6/4	水	ブックスタート	保健センター	13:00	図書館
6/4	水	第1回文化財保護委員会	ミーティングルーム1	13:30	学習
6/5	木	町民大学講座『万有引力の発見-ケプラーとニュートン』 全2回 6/19	ミーティングルーム2	14:00	学習
6/6	金	放課後子ども教室（山西小② 1,3,5年生）	山西小学校	14:30	学習
6/6	金	第2回スポーツ推進委員連絡協議会	ミーティングルーム1	19:15	スポーツ
6/9	月	神奈川県社会教育委員連絡協議会総会	神奈川県民センター	13:30	学習
6/9	月	放課後子ども教室（一色小①）	一色小学校	14:30	学習
6/11	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	10:30	図書館
6/14	土	放課後子ども教室（山西小③ 休日開催）	山西小学校	9:30	学習
6/15	日	放課後子ども教室（二宮小③ 休日開催）	二宮小学校	13:30	学習
6/16	月	放課後子ども教室（一色小②）	一色小学校	14:30	学習
6/20	金	放課後子ども教室（山西小④ 2,4,6年生）	山西小学校	14:30	学習
6/22	日	ニュースポーツ体験会	町立体育館	9:30	スポーツ
6/23	月	放課後子ども教室（一色小③）	一色小学校	14:30	学習

令和6年度社会教育事業報告

資料3

1. 生涯学習班

No	事業	対象	延べ人数	時期	内容
1	にのみや町民大学	町民	434人	通年	生涯学習ボランティア企画運営講座 16講座を開催 郷土史・音楽・趣味教養・暮らしなど
2	放課後子ども教室	小学生	2,775人	年38回	子どもの安心・安全な居場所づくりとして、町内3小学校の体育館及び運動場にて実施。内容:工作(段ボール)、自由遊び(ボール遊び等)、昔遊び(けん玉、あやとり、折り紙等)、スポーツ体験等 また、ラディアン等を使用して夏休み特別教室を実施。内1回は3小学校合同で開催 二宮小12回 延べ1,065人参加(小学生872人、サポーター193人) 一色小13回 延べ821人参加(小学生723人、サポーター98人) 山西小13回 延べ889人参加(小学生765人、サポーター124人)
3	広域連携中学生交流洋上体験研修	中学生	11人	8月	秦野市、中井町、大井町、松田町、二宮町及び清川村の中学生が東海大学の望星丸に乗り、洋上で体験研修。
4	愛のパトロール運動	青少年指導員	6人	8月	青少年健全育成運動の一環として、青少年指導員・大磯警察署と協力して町内を巡回し、「愛の一声運動」を行い、青少年の事故防止、非行防止を図る
5	ふたみ記念館ボランティア企画イベント	小学生・中学生	18人	8月	ふたみ記念館ボランティアが企画・運営 音楽に合わせて画用紙に好きなテーマの絵を描くワークショップ
6	民俗芸能のつどい	民俗芸能保存会 連絡協議会	580人	10月	民俗芸能保存会連絡協議会加盟15団体による成果発表会
7	二宮町文化祭	町民等	3,797人	10月 ~11月	参加団体からなる文化祭実行委員会が主体となり、町民の日頃の文化活動の発表の場として開催。展示・体験・合唱祭・芸能大会など開催 展示・体験部門…3,031人 芸能大会…201名 合唱祭…565名
8	子ども野外研修「にのっこデイキャンプ」 (子ども会育成会連絡協議会主催)	小学6年生	48人	11月	小学6年生対象のデイキャンプ方式の野外研修を東大果樹園跡地で実施。 運営には青少年指導員とスポーツ推進委員も協力

No	事業	対象	延べ人数	時期	内容
9	ふたみ記念館 「ミュージアムリレー」	町民等	24人	11月	神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会(WESKAMS)の加盟施設によるリレー形式のイベント 小池 光理氏(元平塚市美術館学芸員)による作品の解説
10	20歳のつどい	新20歳	223人	1月	記念式典、恩師からのビデオレター、中学校区ごとの記念撮影
11	人権教育推進事業	教職員、 社会教育関係団体	19人	1月	LGBTQに関する人権問題をテーマとした講演会
12	子ども野外研修「野外を遊ぼう！ 空飛ぶ 教室クイズラリー」 (子ども会育成会連絡協議会主催)	小学生	72人	2月	小学校全学年を対象にパン作りや園内をめぐるクイズラリー、ニュースポーツ体験を東大果樹園跡地で実施。 運営には青少年指導員も協力
13	”Vamos” Live 2025 in Ninomiya (青少年指導員連絡協議会主催)	中学生～おおむね 20歳程度の青少年	585人	2月	二宮町で活躍する青少年に発表の場を提供することで、青少年の健全育成に繋げていく。
14	ラディアン・ピアノマラソンコンサート	町民等	229人	3月	多くの方に「スタインウェイ」を演奏する機会を提供することにより、ピアノへの理解を深め、親しんでもらう。 出演者 86名(80組) 一般来場者 143名

2. スポーツ推進班

No	事業	対象	延べ人数	時期	内容
1	ニュースポーツ実技研修会(ユニカール、ボッチャ、バウンスポール、フラバール)	スポーツ推進委員	11人	5月	スポーツ推進委員の知識、技術の向上を目的に実施
2	ラジオ体操交流会 ※三団体(スポーツ推進委員・子育連・青少年指導員)交流事業	スポーツ推進委員 青少年指導員 子育連役員等	56人	6月	生涯学習課が所管する三団体が顔なじみの関係を築き、連携しながら事業を展開していくことを目的として、ラジオ体操を通じた交流会を開催。子育連主催の野外活動には、スポーツ推進委員、青少年指導員が役員として協力
3	スポーツ推進委員三町交流会	スポーツ推進委員	26人	9月	二宮町、大磯町、中井町のスポーツ推進委員の交流事業 幹事町(中井町)。モルック及びe-スポーツを実施
4	スポーツフェスティバル (二宮町スポーツ協会主催)	町民	550人	10月	体力測定やスポーツ体験イベントを実施 スポーツ推進委員:ユニカール体験ブースの設置 青少年指導員:クップ・モルック体験ブースの設置 未就学児向けイベント:みんな一緒によーいどんの開催
5	ニュースポーツ実技研修会(ソフトバレーボール、バウンスポール)	スポーツ推進委員	10人	11月	スポーツ推進委員の知識、技術の向上を目的に実施
6	県スポーツ推進委員連合会研修会	スポーツ推進委員	2人	11月	県内各市町村からスポーツ推進委員が一同に会し、各種生涯スポーツ種目の指導法等を学ぶ研修会。(フラバール、ファミリーバドミントン)
7	西湘ブロック研修会	スポーツ推進委員	4人	1月	ボッチャの審判講習
8	ユニカール体験会	町民等	71人	1月	氷上のカーリングを気軽にプレーできるように考案された「ユニカール」を体験してもらうことを目的に、ラディアンの展示ギャラリーを利用し、体験会を開催
9	幼児スポーツチャレンジ (二宮町スポーツ推進委員連絡協議会主催)	町民等	61人	2月	親子のふれあいと幼児の体力測定
10	ニュースポーツ実技研修会(ソフトバレーボール)	スポーツ推進委員	12人	3月	スポーツ推進委員の知識、技術の向上を目的に実施

3. 図書館班

No	事業	対象	延べ人数	時期	内容
1	おはなし会とおりがみあそび	幼児・小学生	357人	通年	毎月第3土曜日。絵本・紙芝居の読み聞かせ、ストーリーテリング等を行う。子どもの感性や創造力を豊かに育てるため、おはなし会を通じてたくさんの本に出会うきっかけをつくる。図書館で定期的におはなし会を開催することで、参加した子どもや保護者に、図書館や本に親しむ機会を提供する。 ※8月はこわ〜いおはなし会として実施(図書館閉館後に時間を変更して開催)
2	ちいちゃいおはなし会	1〜3歳児とその保護者	184人	通年	毎月第2水曜日。絵本・紙芝居の読み聞かせ、ストーリーテリング等を行う。
3	土曜日のちいちゃいおはなし会	1〜3歳児とその保護者	80人	7月 11月	毎月1回に開催している「ちいちゃいおはなし会」を、平日に参加できない子どもや保護者のために土曜日開催し、図書館や本に親しむ機会を提供する。
4	【共催】 大人が楽しむおはなし会	一般	75人	5月 11月	ストーリーテリング(語り)の中には、大人も楽しめるものも多くあるので、対象を一般向けとしたおはなし会を開催し、おはなしを聴く楽しさを体験してもらう。また、おはなしの楽しさを知り、自らも語る側として参加できるよう、にのみやおはなし会の活動を紹介し、図書館での町民活動の場を広げる。 共催:にのみやおはなし会
5	わらべうたであそぼう！	0〜3歳児とその保護者	101組	通年	毎月第3金曜日・年間登録制。わらべうたを通じて言葉とリズムを楽しみ、絵本やものがたりを楽しむ前段階として、言葉に触れる時間を作り図書館利用のきっかけを作る。また、家庭でも気軽にできるよう、簡単なわらべうた遊びを覚えてもらい、親子のふれあいを楽しんでもらう。
6	わらべうたであそぼう！＜入門編＞	0歳児とその保護者	15組	年3回	通年講座「わらべうたであそぼう！」の入門編として開催し、通年講座のPRを兼ねる。
7	【共催】 ブックスタート	4ヵ月児健康診査の対象者	95組	年6回	4ヵ月児健康診査の最後に実施。赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせを行い、その絵本を手渡すことで、親子が絵本を通してふれあうきっかけをつくる。 共催:子育て・健康課
8	図書・雑誌リサイクルコーナー	図書館利用者 町民	提供冊数 6,400冊	年2回	整理・除籍した図書資料と、保存期限を過ぎた雑誌の有効活用を目的に利用者に提供。
9	夏休み！図書館おしごと体験	町内在住の小学校 4〜6年生	8人	7月	図書館司書の仕事体験。 児童向けサービスの一環として本事業を開催し、図書館利用の促進を図る。
10	親子で学ぶおこづかい教室	小学校1〜3年生と その保護者	14組29人	8月	親子向けサービスの一環として本講座を開催する。関連図書の紹介展示を行い、図書館利用のきっかけ作りを狙う。 ※神奈川県金融広報委員会に講師派遣を依頼
11	相続・遺言講座	一般	35人	7月	高齢者向けサービスの一環として本講座を開催する。関連図書の紹介展示を行い、図書館利用のきっかけ作りを狙う。 ※神奈川県行政書士会に講師派遣を依頼

No	事業	対象	延べ人数	時期	内容
12	【共催】 いのちをみつめて～舘野鴻・かわしまはる こ原画展いきもの絵本の世界	一般・児童	2,427人	6月	絵本作家舘野鴻氏、かわしまはるこ氏の絵本原画を展示する。また、展示期間中に 両氏によるトークイベントと子ども向けワークショップを開催する。 絵本原画展： 6月19日(水)～6月30日(日)(展示ギャラリー及び図書館内) トークイベント・子ども向けワークショップ： 6月22日(土) 共催：図書館をたのしむ会・二宮、にのみやおはなし会
13	【共催】 汐崎順子氏講演会「子どもと本をつなぐた めにー子どもと子どもの読書の「今」を考え るー」	一般	49人	3月	子どもを取り巻く環境と読書の現状についての理解を深めるとともに、読み聞かせ ボランティアなど、「子どもと本をつなぐ」活動を行っている大人の役割の理解、実践 手法について学ぶため、図書館・情報学博士で児童図書館研究会運営委員等を務 める汐崎順子氏を講師に招き、講演会を行う。 共催：にのみやおはなし会

3.図書館班

① 図書館利用状況

項目	令和 6 年度	令和 5 年度	増減(%)
開館日数 (日)	287	287	100.0%
入館者数 (人)	138,589	138,123	100.3%
貸出者 (人)	78,751	79,152	99.5%
貸出点数 (点)	203,542	210,353	96.8%
予約・リクエスト(件)	24,804	25,446	97.5%

② 蔵書統計

	令和 5 年度末	令和6年度		令和 6 年度末
		受入数	除籍数	
図書	221,991	3,685	4,808	220,868
視聴覚(AV)資料	11,537	15	0	11,552
新聞(タイトル数)	11			11
雑誌(タイトル数)	92			91

③ 会議

図書館協議会(5月23日、10月28日、令和7年1月22日)

令和7年度二宮町教育委員会基本方針

二宮町では、令和4年度に教育大綱（令和5年度～令和9年度）を策定し、教育理念を『町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します』と決めました。二宮町教育委員会は、この大綱に基づき、次のとおり令和7年度の取り組みを進めます。

■ 二宮町教育大綱の基本理念

町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした
「共に学び共に育つ教育」を推進します

■ 大綱の期間

令和5年度から令和9年度の5年間とします。

これは、第6次二宮町総合計画前期基本計画の計画期間に連動し、見直しができるよう設定するものです。

■ 大綱の基本方針

1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- ・ 一人ひとりの人権を尊重し、互いに認め合い、自他の生命を大切にする豊かな心を育みます。
- ・ 自ら考え主体的・協働的に行動できる、世界に羽ばたく人材を育てます。
- ・ 子どもたち一人ひとりに合わせた確かな学力と、健やかな体力を養います。

2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- ・ 新しい時代を切り拓くための学びと育ちの多様性を尊重し、より良い学習環境づくりに努めます。
- ・ 地域社会とともに、子どもたちが安全・安心で快適に学べる教育環境づくりに取り組みます。
- ・ 子どもたちの明るい将来を見据え、連続性・一貫性を持った教育施設のあり方について検討を進めます。

3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- ・ 誰もが生き生きとした生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実に努めるとともに、社会人の学び直しを推進します。
- ・ 町民と共に未来を見据え、地域コミュニティづくりの促進や社会教育施設の充実に努めます。

■ 教育大綱の基本方針に基づく基本的な方向性

1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

学習指導要領の「生きる力」という理念のもと、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養を目指します。変化の激しい社会を生きていくうえで必要なこれらの資質・能力を身につけさせていくために、よりよい授業のあり方等を追究するとともに、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を図ります。

② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

人口減少社会にあっても、子どもたちが安心して共に学び、共に育つことができる、新たな教育環境を創出するため、小中学校と地域が一体となって、義務教育9年間を見通した教育を進めるとともに、誰もが互いに認め合う、「共に学び共に育つ教育」を推進します。

③ 学校教育に関する情報発信の強化

地域に開かれた信頼される学校づくりのため、学校における取組内容や成果、課題について、多様な手法により有効な情報発信を行い、家庭・地域と学校との連携をより一層深めることで、子どもや教職員の生き生きとした活動につなげます。

2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

多様な子どもたち一人ひとりの個性を尊重した学びや育ちの環境を確保するとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性や指導力を高めることができるよう教職員の職場環境の充実を図り、学校教育の質の維持向上に努めます。

児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、学校教育施設の効率的な維持管理や計画的な整備を行います。

② 安全・安心な学校づくりの推進

感染症の拡大防止対策に努めるとともに、日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・地域・学校・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進します。また、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校との連携を密にし、食育の推進を図ります。

③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

① 生涯学習の振興

町民一人ひとりが生涯にわたり多様な学びを続けることができる環境づくりの指針となる生涯学習推進計画にもとづき、ニーズに応じた学習機会と情報提供の充実を図るとともに、活動発表の機会づくりに取り組みます。

また、家庭や地域社会の教育力向上を目指し、各種団体と連携しながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をふまえた取り組みを進めます。

② 社会教育施設の管理運営

生涯学習センターをはじめとする各施設の活用を図り、利用者の安全安心や利便性を確保するため、計画的な環境整備に努めます。

また、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づき、施設のあり方について、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

③ 社会教育に関する情報発信の強化

町民の多様な活動をはじめ、社会教育の様々な取り組みの情報発信を積極的に行います。

■ 体系図

教育大綱

基本理念：町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした
「共に学び共に育つ教育」を推進します

大綱・基本方針 1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- 基本的な方向性 ① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成
施策（１）自ら学ぶ力を養うための教育の推進
- 基本的な方向性 ② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進
施策（１）小中一貫教育の推進
施策（２）コミュニティ・スクール運営の促進
- 基本的な方向性 ③ 学校教育に関する情報発信の強化
施策（１）情報発信の強化

大綱・基本方針 2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- 基本的な方向性 ① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備
施策（１）支援が必要な児童生徒への対応の充実
施策（２）教職員の働き方改革の推進
施策（３）教職員の指導力の向上
施策（４）安心して学べる学校施設の整備
- 基本的な方向性 ② 安全・安心な学校づくりの推進
施策（１）健康・安全教育の充実
- 基本的な方向性 ③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

大綱・基本方針 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- 基本的な方向性 ① 生涯学習の振興
施策（１）社会教育事業の推進
施策（２）図書館事業の推進
施策（３）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供
- 基本的な方向性 ② 社会教育施設の管理運営
施策（１）各施設の適切な維持管理と運営
- 基本的な方向性 ③ 社会教育に関する情報発信の強化
施策（１）情報発信の強化

■ KGI（重要目標達成指標）

教育大綱に掲げた基本理念の達成に向け、その達成度合いを測る指標として KGI を以下のとおり設定します。KGI を達成するための必要なプロセスとして、基本施策の KPI（重要業績評価指標）を設定し、KGI と KPI の相関関係を意識しながら、施策を推進していきます。

○学校教育・社会教育

項目	基準値	目標値（令和 9 年度）
将来に夢や目標を持っている児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 80.5% 中学校 69.6% （令和 4 年度実績値）	小学校 85.0% 中学校 75.0%

■ 基本施策及び重点的な取り組み

1-① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

児童・生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を習得できるよう、各教科における言語活動を基盤とした学び合いを促進させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。また、ICT 機材の効果的な活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、学びの充実を図ります。

さらに、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・言語活動の充実
- ・情報活用能力の育成
- ・英語教育推進事業
- ・道徳教育・特別活動の充実
- ・小中一貫教育の推進
- ・学校体育の充実

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じている児童生徒（肯定的な回答の割合） 【町の調査 ※調査対象：小5～中3】	小学校 84.0% 中学校 86.0% (令和5年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 90.0%
自分と違う意見について考えるのは楽しいと感じている児童生徒（肯定的な回答の割合） 【町の調査 ※調査対象：小5～中3】	小学校 75.0% 中学校 78.0% (令和5年度実績値)	小学校 80.0% 中学校 80.0%
学校の勉強がよくわかる。 【町の調査※調査対象小1～中3】	小学校 89% 中学校 86% (令和5年度参考)	小学校 95.0% 中学校 90.0%
週3回以上、授業でICT機器を使用する割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 63.1% 中学校 85.1% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 95.0%
学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと感じている児童生徒（肯定的な回答の割合） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 92.3% 中学校 96.9% (令和4年度実績値)	小学校 95.0% 中学校 98.0%
中学3年生のCEFR A1 レベル（英語検定3級レベル）相当以上の資格を取得しているまたは、相当以上の英語力を有すると思われる割合【英語教育実施状況調査】	45% (令和3年度～5年度参考)	50.0%

※CEFL (Common European Framework of Reference for Languages, Learning, teaching, assessment)

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠

【令和7年度の重点的な取り組み】

○言語活動の充実

- ・これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として、言語能力の育成を図る。
- ・言語活動を通じ、学び合いを重視した授業への改善に努め、他人の意見も尊重でき、互いに思考を高め合える環境づくりを促進する。

○情報活用能力の育成

- ・情報活用能力育成に関するカリキュラムや教科横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメント、ICT 支援員の効果的活用等を通じて、情報活用能力を育成を図る。
- ・外部テストの導入等により、情報活用能力の定着状況を児童生徒自身が把握できるようにするとともに、学習指導にいかす。
- ・導入してから5年が経過した教育用 ICT 機器を更新する。

○英語教育推進事業

- ・ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努める。オンライン活用による海外交流等により、話したくなる、聞きたくなる英語を体感する機会を確保する。
- ・小学校に中学校英語科免許を持った教員を配置するとともに、小中学校の教員がともに学び合う機会を通じて、指導力向上を図る。また、小中学校間の学びを円滑に接続し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくりに努める。

1-② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

(1) 小中一貫教育の推進

子どもたちの資質能力を育成するために、小中学校教員による9年間のカリキュラム研究や、共通性と一貫性をもった学級づくり、授業づくり、子どもたちの交流活動を推進します。また、施設一体型小中一貫教育校の設置に向け、教育の内容や施設の在り方について、さらなる研究を進めます。

【関連する主な取り組み】

- ・小中一貫教育カリキュラム研究の推進（郷土理解の促進による郷土愛の育成含む）
- ・児童生徒間の様々な交流事業の推進
- ・施設一体型小中一貫教育校設置に向けた研究
- ・小中一貫教育に関する町民への情報提供の促進
- ・コミュニティ・スクール推進事業の推進

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 53.8% 中学校 60.3% (令和4年度実績値)	小学校 60.0% 中学校 70.0%
算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 62.1% 中学校 58.3% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 65.0%
英語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 75.5% 中学校 60.7% (令和5年度参考)	小学校 80.0% 中学校 65.0%
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【町の調査 ※調査対象：小1～中3】	小学校 89% 中学校 77% (令和5年度実績値)	小学校 94.0% 中学校 82.0%
学校の勉強がよくわかる。 【町の調査※調査対象小1～中3】	小学校 89% 中学校 86% (令和5年度参考)	小学校 95.0% 中学校 90.0%
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 49.2% 中学校 46.4% (令和4年度実績値)	小学校 55.0% 中学校 50.0%
小中一貫教育の認知度 【総合戦略町民アンケート】	37.6% (令和3年度実績値)	50.0%
中学校に授業や部活動の見学に行くことで、中学校生活への期待が高まったり、不安が少なくなったりしましたか。【二宮町独自の調査】	(令和6年度新規)	

【令和7年度の重点的な取り組み】

○施設分離型小中一貫教育の推進

- ・「にのみや学園」として、すべての子どもが、安心して学べる学級づくりに共通性と一貫性をもって取り組んでいく。
- ・小中学校の連携により、9年間を見通したカリキュラム研究を継続的に行うとともに、研究成果をもとにした授業づくりに取り組む。
- ・子どもたちや教職員の声を踏まえ、様々な形で子どもたちの交流（小学生と中学生、小学生同士、中学生同士の交流）を図る。

○施設一体型小中一貫教育校の研究

- ・施設一体型小中一貫教育校設置研究会から提出された提言書の内容を踏まえて、今後の小中一貫教育校設置に向け、検討を進めていく。

○郷土理解の促進による郷土愛の育成

- ・二宮町に愛着と誇りをもてる子どもを育てるために「二宮町」をテーマにした探究学習を進める。コミュニティ・スクールのよさを生かして、地域とのつながりを大切にした教育課程の充実を図る。

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

各学校のコミュニティ・スクールの特色を相互に共有し、更なる活性化を図るとともに、学校運営協議会の円滑な運営により、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

【関連する主な取り組み】

- ・学校運営協議会の円滑な運営のための支援
- ・地域との連携による児童生徒の活動の促進
- ・コミュニティ・スクールに関する町民への情報提供の促進

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
地域の行事に積極的に参加している児童生徒（肯定的な回答の割合）【学校評価アンケート】	小学校 68.6% 中学校 48.3% (令和5年度実績値)	小学校 75.0% 中学校 55.0%
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度【総合戦略町民アンケート】	21.4% (令和4年度実績値)	30.0%

【令和7年度の重点的な取り組み】

○学校運営協議会の円滑な運営のための支援

- ・町内すべての小・中学校に組織した学校運営協議会の円滑な運営により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- ・各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が一堂に会する情報交換会を定期的に開催し、各学校における取り組みの情報共有のほか、にのみや学園を意識した連携や取組について検討する。

1-③ 学校教育に関する情報発信の強化

(1) 情報発信の強化

地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会や地域学校協働活動の関係者をはじめ、多様な地域人材との連携を図りながら、学校ホームページ、学校だより、町ホームページや広報紙等の多様な手法により、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。また、令和6年度中に町の公式LINEが導入されたため、LINEを活用した具体的な情報発信の方法について、検討を進めます。

【関連する主な取り組み】

- ・学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
学校ホームページアクセス回数（5校合計の月平均）	11,000回 （令和4年度実績値）	12,000回
学校だより、ホームページなどを通して、学校の様子を保護者に伝えようと努めていると思う保護者の肯定的な割合（5校平均値）【学校評価】	88.7% （令和4年度実績値）	95%

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

【令和7年度の重点的な取り組み】

- LINEを活用した欠席連絡の促進
- LINEを活用した具体的な情報発信方法の検討

2-① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

誰もが安心して通うことができる学校づくりを進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の確保に努めます。また、学校、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職や、医療・福祉等の関係機関と連携をとりながら、児童生徒や保護者の思いに寄り添った切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

【関連する主な取り組み】

- ・教育相談体制（就学相談含む）の充実
- ・インクルーシブ教育・支援教育の充実
- ・幼保小連携推進事業
- ・支援教育補助員の配置
- ・医療的ケア児等受入実施体制の確立
- ・中学校の制服の在り方の検討

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
誰にも相談していない児童生徒数【問題行動等・不登校調査】	小学校 0人 中学校 7人 (令和3年度実績値)	小学校 0人 中学校 0人
困ったことがあれば先生に相談できると回答した児童生徒の割合（肯定的な回答の割合） 【町の調査 ※調査対象：小1～中3】 ※令和6年度からは「先生」を「先生や学校にいる大人」に変更する予定	小学校 84% 中学校 74% (令和5年度実績)	小学校 90% 中学校 80%
新規不登校者数 【問題行動等・不登校調査】	小学校 5人 中学校 15人 (令和3年度実績値)	小学校 5人 中学校 15人
不登校率 【問題行動等・不登校調査】	小学校 (下学年) 0.9% (上学年) 2.1% 中学校 6.2% (令和3年度実績値)	小学校 (下学年) 0.9% (上学年) 2.1% 中学校 6.2%

【令和7年度の重点的な取り組み】

○教育相談体制の充実

- ・いじめ、不登校、ヤングケアラー等の多様な課題に対応するために、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図る。また、教育、福祉、医療等の関係機関の連携を一層強化する。
- ・教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めるために、学校及び町内フリースクール等との連携を充実させる。
- ・不登校支援を充実させるための担当者会の在り方を検討する。
- ・令和6年度に全校配置した校内教育支援センター（ほっとルーム）の運営等について成果と課題をまとめ、今後に向けて充実を図る。
- ・校内教育支援センター等での学習状況の評価について研究を進める。

- ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図る。

○インクルーシブ教育・支援教育の充実

- ・通室児童の増加に合わせて、「まなびの教室（リエゾン）」の体制の充実を図る。
- ・「ことばの教室（そにつく）」についても「まなびの教室（リエゾン）」同様、巡回指導について検討する。

○中学校の制服の在り方の検討

- ・プロポーザルを経て決まった中学校制服のデザインの詳細について、児童生徒及び保護者の意見を取り入れながら、決めていく。

○幼保小連携の推進

- ・子どもたちの育ちを幼保小間でつなげていくため、幼保小の接続期のカリキュラムについて研究する。そのために、教員同士の交流や児童園児の交流のあり方について改善を図る。
- ・教育、福祉が連携して、児童発達やアセスメントに基づく適切な支援に関する研修会を開催し、就学前後の支援の充実を図る。

（２）教職員の働き方改革の推進

「学校の働き方改革に関する基本方針」に基づき、学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等の有効活用を進めるほか、教職員が担うべき業務の適正化についても検討を進め、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムの活用や部活動の地域移行の推進等により、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備します。

【関連する主な取り組み】

- ・働く場としての環境整備
- ・部活動の地域移行に向けた検証
- ・学校の運営に係る地域人材の活用

【５年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和９年度）
教職員の時間外勤務の月の平均時間	小学校 36.3h 中学校 58.4h (令和３年度実績値)	小学校 30.0h 中学校 30.0h
教職員に占める高ストレス者の割合 【ストレスチェック結果】	13.2% (令和４年度実績値)	10.0%

【令和７年度の重点的な取り組み】

○働く場としての環境整備

- ・校務支援システム、オンライン会議や資料のペーパーレス化といったデジタル化も

踏まえ、管理職のマネジメントによる、効果的・効率的な働き方を推進する。

- ・夏季・冬季における学校閉庁日の設定や、入学式等の日程変更等により、休暇が取りやすく、柔軟に働ける環境を促進する。
- ・教職員一人ひとりが悩みや不安を抱え込まないよう職場全体での組織的な相談体制の充実を図る。また、校長会や学校教職員安全衛生推進連絡会等において、各校の勤務実態や改善取組事例を情報共有することで、5校全体の機運醸成を図る。
- ・引き続き国・県に対し、教職員の定数改善等を要望する。

○部活動の地域移行に向けた検証

- ・令和5年度以降の学校の働き方改革を考慮した休日の部活動の段階的な地域移行に向け、指導にかかる費用負担や人材確保などの課題を検証する。

○学校の運営に係る地域人材の活用

- ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を促進する中で、教員の働き方改革の側面から、多様な地域人材の力を活用し、地域とともに子どもたちを見守り、育てていく意識と基盤を強化する。

(3) 教職員の指導力の向上

教職員が児童生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題に対応して求められる資質や能力を育む授業づくりを行うために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実を図ります。

【関連する主な取り組み】

- ・「教職員授業力向上研究事業」の推進
- ・教育研究所における研修の充実

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じていると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【二宮町独自の調査 ※調査対象：小5～中3】	小学校 84.0% 中学校 86.0% (令和4年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 90.0%
学校の勉強がよくわかる。 【町の調査※調査対象小1～中3】	小学校 89% 中学校 86% (令和5年度参考)	小学校 95.0% 中学校 90.0%
国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 53.8% 中学校 60.3% (令和4年度実績値)	小学校 60.0% 中学校 70.0%
算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 62.1% 中学校 58.3% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 65.0%
英語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 75.5% 中学校 60.7%	小学校 80.0% 中学校 65.0%

	(令和5年度実績値)	
先生はよいところを認めてくれていると思うと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）	小学校 86.7% 中学校 92.7%	小学校 90.0% 中学校 95.0%
【全国学力・学習状況調査】	(令和4年度実績値)	

【令和7年度の重点的な取り組み】

○「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修や校内研究を充実させ、教職員の専門性・資質向上を図るとともに、小中学校間の連携を図り、9年間のつながりを大切にしたい授業づくりに努める。

(4) 安心して学べる学校施設の整備

「二宮町教育等施設長寿命化計画」（個別施設管理計画）に基づき、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
「学校施設等現況調査」（令和2年度）におけるDランク判定及び緊急対応箇所の改修割合	40.0% (令和3年度実績値)	100.0%

【令和7年度の重点的な取り組み】

○長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

- ・二宮西中学校校舎屋上防水工事

2-② 安全・安心な学校づくりの推進

(1) 健康・安全教育の充実

防災教育や交通安全教育の充実に努めるとともに、二宮町通学路交通安全プログラムに基づき、地域社会全体で児童生徒の安全確保を図ります。また、子どもたちの健やかな成長や将来的に健康な人生を送るための望ましい知識・習慣を身につける保健教育を充実させるとともに、安全でおいしい給食の安定的な提供を通じ児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・安全対策、安全教育
- ・幼保小中一斉引取り訓練
- ・学校給食センターにおける取り組み

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
通学路点検対応箇所数（合同点検実施箇所＋合同点検未実施のうち対策済みの箇所数）	33 箇所 （令和3年度実績値）	58 箇所
毎日、朝食を食べている児童・生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 94.3% 中学校 91.2% （令和4年度実績値）	小学校 96.0% 中学校 93.0%

【令和7年度の重点的な取り組み】

○学校給食センターにおける取り組み

- ・中学校給食費を完全無償化及び、小学校給食費に関する物価高騰分の支援を継続する。また、引き続き小学校給食費の段階的な無償化の検討を行う。
- ・二宮産または県内産の無農薬や低農薬などの食材を使用した給食を「地場産デー」と称し、学期に1回程度実施していくとともに、給食時間を活用して栄養士が学校を訪問し、児童生徒に対し、給食の魅力を伝え、「食材」を知り、「食」を選択することができるよう「食育」を実施していく。

2-③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

(1) 小中一貫教育の推進

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

3-① 生涯学習の振興

(1) 社会教育事業の推進

家庭・地域・学校が一体となって、未来を担う子どもたちの成長を支える学校支援、放課後子ども教室等の地域学校協働活動を推進します。

また、各種団体や地域と連携・協力し、町民が学習やスポーツなどの生涯学習活動に取り組む環境づくり、きっかけづくりを進めます。

これらを通じて、青少年の健全育成を図るとともに、様々な人権問題についても研修会等を開催し、人権意識を育みます。

【関連する主な取り組み】

- ・コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進
- ・各種団体との連携による事業実施、地域における学びの支援
- ・青少年の健全育成
- ・人権教育の推進

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度【総合戦略町民アンケート】	21.4% （令和4年度実績値）	30.0%
放課後子ども教室の登録率（登録数/児童数合計） 及び参加した児童の延べ人数	36.4% 2,873人 （令和4年度実績値）	45% 2,873人（※）
にのみや町民大学の申込状況（申込者数/定員数）	91.1% （令和4年度実績値）	100%以上

※山西小学校の放課後子ども教室は、令和5年度まで各回の参加対象を全学年としていたが、令和6年度から二宮小学校と同様に各回の対象を奇数学年と偶数学年に分けるため、目標値の参加する児童の延べ人数は、現状を維持することとする。

【令和7年度の重点的な取り組み】

○コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

- ・地域学校協働活動推進員とともに、地域学校協働活動の推進に取り組みます。
- ・子どもたちの放課後の安心・安全な居場所をつくるため、放課後子ども教室の拡充に取り組みます。

○青少年の健全育成と各種団体の活動支援

- ・関連団体との連携や協力により事業を実施するとともに、各種団体の事業への支援や情報提供に取り組みます。

○多様な学習機会と学習情報の提供

- ・様々な分野の学習機会や生涯学習に関する情報の収集と提供に取り組みます。

(2) 図書館事業の推進

赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に利用できる図書館として、図書館サービスの充実を図ります。町民の「知の拠点」として、本や情報を活用した学びを支えるとともに町民と地域の生き生きとした活動につなげます。

特に、子どもの読書習慣の定着を図るため、様々な形で図書館に親しむきっかけを作り、図書館利用を促進します。

【関連する主な取り組み】

- ・幅広い世代の利用促進
- ・図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
- ・町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
図書館年間入館者数 【二宮町統計書】	174,944 人 (平成30年度実績値)	175,000 人
読書が好きと回答した児童生徒数（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 70.2% 中学校 63.9% (令和4年度実績値)	小学校 75.0% 中学校 70.0%

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

【令和7年度の重点的な取り組み】

○幅広い世代の利用促進

- ・幅広い世代を対象とした事業を実施することで、図書館利用のきっかけ作りを進め、子どもたちから親世代、高齢者の図書館利用を促進します。
- ・子どもや子育て世代向けの事業実施を通じて、「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機付けを図り、子育て世代と子どもたちの図書館利用を促進します。
- ・町内の小学校や中学校、高等学校と連携し、職業体験や見学を通じて、ティーンズ世代（小学校高学年～高校生）の利用の促進に取り組みます。
- ・ホームページやSNSを活用し、日常的に図書館を利用していない町民へのPRを進めます。

○図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり

- ・世相や町民ニーズを的確に捉え、蔵書の充実に努めます。
- ・リニューアル工事とICタグ導入を見据え、既存蔵書の整理を進めます。

(3) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

各種文化・芸術団体やスポーツ団体と連携、協働、支援するとともに、各施設の適切な管理運営に努め、町民が様々な文化や芸術、スポーツに触れる機会を提供します。

また、長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、町民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識を育みます。

【関連する主な取り組み】

- ・文化芸術及びスポーツの振興・支援
- ・歴史や文化の保護と普及啓発

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
文化祭来場者数	4,273 人 （令和元年度実績値）	4,500 人
ピアノマラソンコンサート参加者数	80 組 （平成30年度実績値）	80 組
民俗芸能のつどい観覧者数	405 人 （令和元年度実績値）	500 人
今住んでいる地域の行事に参加していると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 52.4% 中学校 34.0% （令和4年度実績値）	小学校 55.0% 中学校 35.0%
体育施設（武道館、体育館、運動場、テニスコート、山西プール）の個人入場者数および利用登録団体数 【二宮町統計書】	132,119 人・5,094 団体 （令和4年度実績値）	135,000 人・5,100 団体

※基準値について

- ・新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。
- ・体育施設の個人入場者数および利用登録団体数基準値及び目標値（重要業績評価指標（KPI））については、温水プールを令和6年3月31日をもって廃止にすることに伴い、利用者数に大きな乖離が生じることから、変更する。

【令和7年度の重点的な取り組み】

○文化芸術に関する事業の実施と活動の支援

- ・町民の活動の成果発表の場として、「文化祭」や「ピアノマラソンコンサート」などを開催します。

○歴史や文化に関する普及啓発事業の実施

- ・「民俗芸能のつどい」や資料展示などを通じて、町民が町の歴史や文化に触れる機会を提供します。

○スポーツに取り組む機会の創出

- ・スポーツ推進委員とともに「ニュースポーツ体験会」、「幼児スポーツチャレンジ」を実施し、また、スポーツ協会主催のスポーツフェスティバル等を支援するなど、各種団体と連携しながら、気軽にスポーツに取り組むきっかけづくりに努めます。

3-② 社会教育施設の管理運営

(1) 各施設の適切な維持管理と運営

長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、生涯学習センターラディアンやスポーツ施設など社会教育施設の計画的な修繕・改修に取り組み、安全安心な環境整備に努めます。

また、生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向け、事前周知も含めた準備の検討を進めるとともに、他の施設についても「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいて、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

【関連する主な取り組み】

- ・安全安心な環境整備と適切な施設運営
- ・生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向けた検討

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
「二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）における健全度D判定評価の対応状況（対応済み数／D判定評価数）」	0/1 （令和5年度実績値）	1/1

※基準値について

- ・令和6年3月31日で温水プールが廃止となることに伴い、基準値及び目標値に設定している健全度D判定評価数に変更が生じることから、重要業績評価指標（KPI）について、上記のように変更する。

【令和7年度の重点的な取り組み】

○安全安心な環境整備と適切な施設運営

- ・利用者が安全に安心して利用できるよう、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。
- ・施設再編課と連携し、生涯学習センターリニューアル基本設計に基づく実施設計業務を実施する。また、工事に伴う休館期間が決定次第利用者への周知を行う。
- ・二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画（令和5年3月改定追補版）に基づき、山西プール長寿命化改修工事のための設計業務を実施する。

3-③ 社会教育に関する情報発信の強化

(1) 情報発信の強化

町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

【関連する主な取り組み】

- ・二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
生涯学習課からの情報発信に基づく新聞等への掲載数	14 件 (令和3年度実績値)	20 件

【令和7年度の重点的な取り組み】

〇LINE を活用した積極的な情報発信

資料5

令和7年度二宮町教育関係予算

単位:千円・%

款 項	目	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
一般会計		10,070,000	9,367,000	703,000	7.5
教 育 費		960,218	1,093,514	△ 133,296	△ 12.2
(一般会計に占める教育費の割合 9.5%)					
教育総務費		303,966	390,786	△ 86,820	△ 22.2
	教育委員会費	1,612	1,565	47	3.0
	事務局費	174,271	166,870	7,401	4.4
	教育振興費	128,083	222,351	△ 94,268	△ 42.4
小学校費		87,364	183,645	△ 96,281	△ 52.4
	学校管理費	82,134	178,467	△ 96,333	△ 54.0
	教育振興費	5,230	5,178	52	1.0
中学校費		98,317	80,157	18,160	22.7
	学校管理費	92,684	74,935	17,749	23.7
	教育振興費	5,633	5,222	411	7.9
社会教育費		234,304	197,867	36,437	18.4
(教育費に占める社会教育費の割合 24.4%)					
	社会教育総務費	93,485	94,957	△ 1,472	△ 1.6
	青少年育成費	1,363	2,774	△ 1,411	△ 50.9
	図書館費	17,178	17,877	△ 699	△ 3.9
	文化財保護費	1,286	1,244	42	3.4
	生涯学習振興費	120,992	81,015	39,977	49.3
保健体育費		236,267	241,059	△ 4,792	△ 2.0
	保健体育総務費	39,842	40,184	△ 342	△ 0.9
	体育施設費	35,801	34,317	1,484	4.3
	学校給食費	160,624	166,558	△ 5,934	△ 3.6

令和7年度 二宮町社会教育事業計画

(生涯学習課)

1. 社会教育委員

事業名	説明	時期	令和7年	令和6年	増減
社会教育委員経費	社会教育全般について協議する(全6回)	年間	296	276	20

2. 青少年教育

事業名	説明	時期	令和7年	令和6年	増減
青少年育成地域活動事業 ・ 青少年指導員活動 ・ 広域連携中学生交流 洋上体験研修事業 ・ 青少年問題協議会	青少年の健全育成を図る ・ 青少年指導員を中心に、青少年の健全育成を図る vamos live、夜間パトロール 等 ・ 海洋調査船で集団生活をしながら、海水浴や 星空観察などを行う。 1市4町1村の交流事業 ・ 青少年問題について協議する (委員9名)	年間 8月 7月	1,238	1,215	23
子ども会活動支援事業	町全体の子ども達のために活動する子育て連に対して財政的支援を実施してきたが、子育て連が解散することとなったため、財政支援(補助金)は行わない。 引き続き相談への対応や青少年指導員との連携について図っていく。	年間	0	1,490	△ 1,490
20歳のつどい関係経費	成人の日にあたり、新たに20歳となった方の成長を祝うとともに、成人としての認識を深めるために20歳のつどいを開催する。	1月	125	125	0

3. 図書館

事業名	説明	時期	令和7年	令和6年	増減
図書館資料整備事業 ・ 資料購入	資料の整備を進め、町民への情報提供やサービス向上を図る。 ・ 図書、雑誌の購入	年間	7,168	7,180	△ 12
図書館運営事業 ・ 図書館協議会の開催 ・ 図書館運営	図書館の適切な運営・サービスを行う。 ・ 図書館法に基づく協議会を開催する。 ・ 貸出返却、調査相談、複写対応の実施 ・ 学校等団体貸出・来館対応 ・ 各種行事の実施 ・ 地域資料収集の継続 ・ HPやSNSも活用したPR	年3回 年間	10,010	10,697	△ 687

4. 文化財保護

事業名	説明	時期	令和7年	令和6年	増減
文化財保護普及啓発事業 ・文化財保護委員会 ・町指定文化財管理補助金	文化財の保護、郷土資料の保管と共に知識の普及啓発を図る ・文化財愛護啓発のための各種展示を行う ・文化財保護について審議する（委員5名） ・町指定文化財管理費用10件を補助する	年間	236	236	0
伝統芸能保存事業 ・民俗芸能のつどい ・民俗芸能保存会 連絡協議会補助金	郷土に伝わる伝統芸能を保存する ・伝統芸能を公開（発表）する ・継承団体や歴史をパネルで紹介する ・民俗芸能保存会連絡協議会に補助金を支出して支援する	10月 年間	526	522	4
埋蔵文化財調査事業	埋蔵文化財包蔵地内の開発行為等において、必要に応じて試掘調査を行う	年間	524	486	38

5. 生涯学習振興

事業名	説明	時期	令和7年	令和6年	増減
地域学校協働活動推進事業 ・PTA連絡協議会補助金 ・地域学校協働活動推進員 ・放課後子ども教室	家庭・地域教育充実のため、講座・研修会等の開催や団体間のネットワーク構築をめざす ・5校合同事業等のPTA活動に対する補助を行う ・地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を町内小中学校5校に配置する ・子どもの居場所づくりと地域人材の活用を図る。全42回の実施 今年度、試行的に保護者も参加できる休日開催日を設ける。 地域学校協働活動推進員が主体となり企画・運営を行う。	年間 年間 年間	2,353	2,299	54
にのみや町民大学推進事業 ・町民大学講座 ・身近な余暇ガイド事業 ・地域生涯学習振興事業補助金	町民の多様な学習ニーズに応えるとともに、学習機会の拡充をめざし、町民が主体となった生涯学習の推進を図る ・多様な学習ニーズに応えた学習機会を町民に提供する ・余暇ガイド・ホームページの更新 ・地域で生涯学習事業を振興するための団体が実施する講座、講習等に対する補助を行う	年間 年間 年間	689	689	0
文化振興事業 ・文化祭 ・ラヂオ・ピアノマラソンコンサート	町民の文化活動を奨励し、文化振興を図る ・文化祭に参加する団体等で構成する実行委員会形式で実施し、町民の文化活動の成果を発表する場として開催する ・スタインウェイピアノを演奏する機会を提供し、ピアノに親しんでもらう	10月・11月 3月	290	286	4
生涯学習センター 管理運営事業	センター施設等維持管理及び運営を行う 令和8年度からの大規模改修に向け、実施設計を行う。	年間	115,004	75,269	39,735
ふたみ記念館管理運営事業	ふたみ記念館を効果的に活用するための管理及び運営を行う。	年間	2,656	2,430	226

6. 生涯スポーツ

事業名	説明	時期	令和7年	令和6年	増減
スポーツ推進委員活動事業 ・スポーツ推進委員連絡協議会主催事業	地域のスポーツ・レクリエーション活動の推進を目的とし、各団体と連携してスポーツ指導を行うとともに、今後のスポーツ推進策について議論を行う。 ニュースポーツの推進（ユニカール等）	年間	634	643	△ 9
社会体育推進事業	社会体育振興のため町スポーツ協会を中心とする各種団体に補助をしてスポーツ振興及びスポーツ団体の強化を図る。 市町村対抗かながわ駅伝大会への参加	年間	1,126	1,118	8
テニスコート 施設管理運営事業	緑が丘・ラディアテニスコートを維持管理し、スポーツの振興を図る	年間	190	1,862	△ 1,672
武道館 施設管理運営事業	武道館を維持管理し、スポーツの振興を図る	年間	1,259	1,093	166
町立体育館 施設管理運営事業	町立体育館を維持管理し、スポーツの振興を図る	年間	5,968	4,849	1,119
町民運動場 施設管理運営事業	町民運動場を維持管理し、スポーツの振興を図る	年間	8,349	9,435	△ 1,086
山西プール 施設管理運営事業	夏休みにプールを開設し、町民の体力づくりと水泳の普及を図る	7.8.9月	20,035	15,214	4,821
旧町民温水プール 施設管理経費	町民温水プールは令和6年3月31日をもって廃止となったが、建物等の維持管理を行う。	年間	0	1,864	△ 1,864

令和7年度 二宮町社会教育委員会会議開催予定

※予定は変更する場合がありますので、ご了承ください。

1. 社会教育委員会会議

日 程		時 間	場 所
1	第1回 令和7年 5月15日(木)	13時30分	生涯学習センターラディアン ミーティングルーム2
2	第2回 令和7年 6月24日(火)	13時30分	生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1
3	第3回 令和7年 8月 8日(金)	13時30分	生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1
4	第4回 令和7年 10月17日(金)	13時30分	生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1
5	第5回 令和7年 12月19日(金)	13時30分	生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1
6	第6回 令和8年 2月 20日(金)	13時30分	生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1

2. 県社会教育委員連絡協議会事業(予定)

会 議 名 等
①総会(年1回) 令和7年6月9日(月) (横浜駅・総合教育センター)
②理事会(年3回) 令和7年 5月12日(月)午後 (横浜駅・総合教育センター) 令和7年10月 6日(月)午後 (善行駅・総合教育センター) 令和8年 3月 9日(月)午後 (善行駅・総合教育センター)
③研修会 令和7年 9月 1日(月)午後 (善行駅・総合教育センター)
④第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会 ○令和7年11月20日(木) 関内ホール(全体会) ○令和7年11月21日(金) 県民センター(分科会)

※関ブロ開催のため令和7年度は地区研究会の開催はありません。

青少年指導員及びスポーツ推進委員の選出方法変更について

1. 内容

各地区における役員推薦の負担や、子ども会の解散により地区の子どもたちとのつながりがなくなっていることから、地区単位ではなく町全体の子どもたちを対象とした活動を進めていくため、現委員の任期満了後となる令和8年度以降の委員について、選出方法を地区推薦から公募型に切り替えることを検討しています。

なお、選出方法の切り替えに向けたスケジュールは次のとおりです。

2. スケジュール等(予定)

- ①6月 社会教育委員会議【協議】
- ②7月 教育委員会議【協議】
- ③9月・10月 地区長連絡協議会(役員会・全体会)【報告】
- ④1月～2月 公募
- ⑤2月～3月 決定